

# 委員会報告

## 総務常任委員会

本委員会における審査の経過と結果を報告する。

### ●宇城市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について及び宇城市税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について

「今回の改正案では、『市との進出協定を終えた工場等』が削除されている。進出協定には、公害に関する条項が入っているが、これを削除することにより、公害関係の文言が工場との間で消滅することになるがどうか」との質疑に

し、「本条例の適用前提条件として、『公害の発生する恐れのないもの。公害発生の防止に必要な措置を講じているもの』と規定している。また、企業立地協定及び環境保全協定については企業と締結する予定である」との答弁があった。



宇城市に第2番目に進出した  
アイマックコーポレーション (写真右)

### ●平成19年度宇城市一般会計補正予算(第1号)について

「地域総合整備資金貸付は企業にとつて非常にありがたい制度であるが、これまで宇城市内では3つの企業しか使っていない。もつと情報として流すのが公平と思うがどうか」とただしたところ、「これまでこの制度を知らなかった企業もあり、PR不足と思う。今後

## 建設経済常任委員会

本委員会における審査の経過と結果を報告する。

### ●平成19年度宇城市一般会計補正予算(第1号)について

「水田農業構造改革対策費の中の貸金で、当初予算100万8千円をそのまま減額しているが、当初予算をそのまま落とすということは、当初の計画性に問題性があるのではないかと思うが、理由は何か」との質疑に対し、「米の数量調整のための推進費用であるが、これについては、国の方針として、農業団体等とその推進の核になしていきたいと国の方針がなっていた。JAが引き受けるかどうか協議をしていたが、当初予算の段階までにはまだ決定をしていなかったもので、従来どおり宇城市が事務局となって推進するというところで予算措置をしていた。その後、4月20日に、宇城市水田農業推進協議会ができた。ただ、いきなり切り替えはできないので、当面は宇城市とJAが事務局となって進めるということと考えている。今回JA宇城の方にその予算をま

わすということ、宇城市分を落として、JAに事務を移すための予算措置ということでの減額である」との答弁があった。  
また、「観光費については、西港の街路灯の修繕費用であるが、街路灯も1基や2基ではなく、他にも壊れているがある。また、高田回漕店の横の時計も壊れているが、この修理費はこれでは足りないと思う。120周年記念式典をやるに当たり、壊れていては見苦しいのではないかとと思うがいかがか」との質疑に対して、「今回の19年度の当初予算では、全体的に緊縮財政の中の予算措置となった。かなりの街路灯が修繕補修をしなければならぬ箇所があ



築港120周年を迎える三角西港  
(西港より天草1号橋を臨む)

るが、今回3基の分を補正したのは、どうしてもそこを補修しておかないと、ともすればそこが折れて、倒れてくるという腐食した部分があったためである。しかし、そのままそっくり交換となると、かなりの金額になるので、応急的な処置する費用である。また、時計についても、今業者に点検して、見積りをさせているところである。財政的に全般的にかなり厳しい状況であるが、今後、その分については、できるだけ予算措置をして、改善を図っていきたくと考えている」との答弁があった。

## 民生常任委員会

本委員会における審査の経過と結果を報告する。

### ●平成19年度宇城市一般会計補正予算(第1号)について

「障害者自立支援費の就労支援推進事業について、具体的に説明して欲しい」との質疑に対し、「平成18年度施行された障害者自立支

誘致した企業等にこの制度を周知したいと考えている」との答弁があった。

次に、雇用対策費について、「地域再生マネージャー事業の基本的な目的は何か」との質疑に対し、「市町村の地域再生を目的に地域総合整備財団から事業費の一部を助成金として受入れ実施する事業で、地域総合整備財団から情報提供を受けた地域再生マネージャー候補と委託契約を締結し、宇城市管内の農産物等に付加価値をつけた新製品の開発や起業意識を高め、担い手の育成・支援を図りながら自立のための仕組み作りを行う事業である」との答弁であった。これに対し、「農産物に付加価値をつけるということであるが、農政、商工関係あるいはJAとの合議、整合は考えているのか」とただしたところ、「農政課との協議の中で旧町単位での情報をもとに調査を行った。委託相手は色んなノウハウを持ち、これまでと違った形での開発あるいは製品づくりをするということ調整できる」との答弁があった。

以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。

援法に今回障害者の自立がうたわれ、障害者の就労を促すという大きな取り組みが盛り込まれた。平成19年度、平成20年度の2カ年継続で①就労支援員の養成②職場実習の実施③就労支援ネットワークと3つの柱で構成した事業を行う。1社でも多くの事業所が障害者雇用制度について理解していただくと同時に、1人でも多くの障害者が雇用されることを願ってサポートするものである」との答弁があった。

次に、「青海小の学童保育対象は何人か」という質疑があり、「希望者は4月現在で7世帯9人である」との答弁があった。また、「保育所の適正配置はどうあるべきかを考えるため、各旧町単位で幼稚園を含めた保育所施設の数を教えて欲しい」との質疑に対し、「まず、各旧町単位で幼稚園を含めた保育所施設の数は、三角町7施設、不知火町4施設、松橋町11施設、小川町5施設、豊野町1施設である。また1年齢当たりの児童数は、三角町47人、不知火町70人、松橋町248人、小川町110人、豊野町35人と見込んでいる。これに基づく保育所等の入所推計数は、三角町208人、不知火町317人、



学童保育の様子 (豊野児童館)

次に、環境衛生総務費について、「三角の産廃問題について、予算との絡みも含めて今後どうするか」との質疑があり、「組織化に